

国内の移動の禁止の対象の見直し
(規則別表6 関係)

1. 規則別表6 について、次のとおり改正する(下線部が追加箇所)。

地域	植物	検疫有害動植物	改正の理由
一 (略)	かんきつ類(ポンカンを除く。)、わんび、びわ、すもも、もも、ざくろ、いちじく、がじゆまる、りゆうがん、れいし、ごれんし、アボカド、ランブータン、くろつぐ、びんろうじゆ、サントール、てりはぼく、ももたまな、アセロラ、あんず、いんどめてんぐ、おらんだいちご、オリーブ、たいへいようぐるみ、なし、なつめやし、ぶどう、やまもも、りんご、 <u>アキー、いちじくぐわ、イルビンギア・ガボネンシス、うどんげのき、うめ、カシューナッツ、きゆうり、きんきじゆ、グリコスミス・ペンタフィラ、コルディラ・ピンナータ、さくらんぼ、すいか、スクレロカリア・ビレア、せいようすもも、てんじくいぬかんこ、トリファシア・ト</u>	ミカンコミバエ	リスクアナリシスの結果に基づき、新たに追加する対象植物を規定。

	<p>リフォリア、なんよう ぎくら、にがうり、ね ぐろもも、ねじれふさ まめのき、バッカウレ ア・ラケモサ、バッカ ウレア・ラミフロラ、 パパイヤ、ひまらやざ くら、フィクス・エリ ゴドン、フィクス・コ ンカティアン、らんば い、かき属植物、なす 属植物、ぱんのき属植 物、マンゴウ属植物(マ ンゴウを除く。)、な つめ属植物、とけいそ う属植物、あかてつ科 植物、ふともも属植物、 ばんれいし属植物、ふ くぎ属植物、とうがら し属植物(ピーマンを 除く。)、あかたねの き属植物、コーヒーノ キ属植物、にんめんし 属植物、ばんじろう属 植物、ランサ属植物、 ヒロセレウス属植物、 カリッサ属植物、ユー ゲニア属植物及びロリ ニア属植物の生果実並 びに成熟したバナナの 生果実</p>		
--	--	--	--